



# 佐賀県公報

平成 23 年 11 月 30 日（水曜日）号外第 3 号

## 人事委員会事項

最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員等の給料月額の切替えに関する規則（規則・32）

平成 23 年改正給与条例の施行の日において降格をした職員の特例に関する規則（ " ・33）

平成 23 年 12 月に支給する期末手当の特例措置に関する規則（ " ・34）

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則（ " ・35）

特地勤務手当等支給規則の一部を改正する規則（ " ・36）

平成 17 年改正給与条例附則第 7 条の規定による給料に関する規則の一部を改正する規則（ " ・37）